

資料9

第33回 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会
2013年3月3日

今後のスケジュール

1. 今後のスケジュール

- 生態系モニタリング専門委員会…モニタリングの実施状況を検証し、必要な調査を提案します。
- 管理目標WG…①既往整備地の維持管理を検討し試行します。②次年度以降の整備内容、今後の組織作りについて検討します。
- 広報WG…広報内容について検討し、試行します。
- 協議会…各WGおよび委員会からの報告・提案を受け、協議・承認を行います。

	平成24年度		平成25年度											
	前半	後半	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
協議会	<ul style="list-style-type: none"> ■7月21日 第31回 ・現地確認、イベント実行委員会設立、イメージキャラクター募集 ■9月29日 第32回 ・今年度の工事、水位調査箇所、広報イベント、民間協力受入 	<ul style="list-style-type: none"> ■3月3日 ・今年度の活動結果、次年度の活動計画 				■7月 現地視察				■11月 中間報告 (必要に応じて)			■2月 H25総括 H26予定	
生態系 モニタリング 専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■4月24日 第20回 (管理目標WG合同) ・委員によるモニタリング計画 ■5月24日 ハンノキ合同調査 ■8月7日 第21回 (管理目標WG合同) ・モニタリング中間報告、水位調査箇所 ■9月14日 第22回 ・水位調査箇所、テーマ調査 	<ul style="list-style-type: none"> ■11月7日 ハンノキ合同調査 ■11月12日 第23回 ・モニタリング結果、テーマ調査 ■12月6日 ハンノキ試験地つる草刈り ■2月15日 第24回 (管理目標WG合同) ・次年度モニタリング計画 	生態系モニタリング専門委員会 随時開催											
管理目標 WG	<ul style="list-style-type: none"> ■4月24日 第7回 (モニタリング委員会合同) ・現地確認 ■8月7日 第8回 (モニタリング委員会合同) ・整備内容 	<ul style="list-style-type: none"> ■11月12日 第9回 ・今年度工事の立ち会い者、次年度以降の整備、協力体制の仕組み作り ■2月15日 第10回 (モニタリング委員会合同) ・次年度以降の整備、協力体制の仕組み作り 	管理目標ワーキング 随時開催											
広報WG	<ul style="list-style-type: none"> ■5月31日 第3回 ・看板、イベント企画(広報誌掲載)、インターネット活用 ■6月21日 第4回 ・イメージキャラクター、イベント 	<ul style="list-style-type: none"> ■11月1日 第5回 ・イメージキャラクター ■1月24日 第6回 ・HP、次年度活動 	広報ワーキング・イベント実行委員会 随時開催											
工事	<ul style="list-style-type: none"> ◇イメージキャラクター 7月中旬公募開始、12月中旬決定 ◇イベント 10月14日開催(会議4回、現地準備8月11日と前日) 3月5日 次年度イベント実行委員会開催予定 ◇HP勉強会 6月～12月に5回開催 		<ul style="list-style-type: none"> ■5月(春イベント) HP協議会内公開 ■9月(秋イベント) 一般公開にむけた検討 8月イベント広報 7月一般公開開始 											
その他	<ul style="list-style-type: none"> ■1月25日 委員現地立ち会い ■2月21日 工事見学会 		<ul style="list-style-type: none"> 工事(7月～12月) 											
	<ul style="list-style-type: none"> ■5月3日 出水により上池旧流路に河川水が流入 													

2. 助成事業への応募の検討について

1) 当面のH25活動における応募の可能性のある助成事業

広報WGを中心とした活動に際して、下記の情報を確認し、当面のH25活動に利用可能な場合は応募を検討・実施していきます。

助成事業名（団体名）	助成対象	申請期間	参考
サイサン環境保全基金	埼玉県における、環境保全に関する自主的な、非営利・民間活動、及び学術的研究（個人・団体）に対する助成	【簡易助成】（随時受付・簡易審査） 緊急に活動する必要が生じた時の助成	随時 P6
		【普通助成】（年2回） 年間の事業計画に基づく事業に対する助成 10月から翌年3月までの事業	8月15日まで P7
タカラ・ハーモニストファンド助成事業	(1)具体的に着手の段階にある研究・活動。 (2)営利を目的としない研究・活動。 (3)研究・活動主体の資格は問わないが、次の条件を満たすもの。（任意の団体の場合） 助成金の使途が助成の目的に沿って適確であり、代表者または管理者の定めのある団体・・・（略）。 日本の緑を構成する森林等の陸域、または海、湖沼、河川等の水域の自然環境（生物の生態把握等も含む）に関する実践的な研究・活動	平成25年3月 末日必着	P8
「LUSHチャリティバンク」助成（株式会社ラッシュジャパン）	小規模で草の根活動を行っている団体（団体の年間収入が3500万円以下が目安） 「環境保護活動」「動物の福祉/権利擁護活動」「人道支援/人権擁護活動」	偶数月の月末	P9
公益信託富士フィルム・グリーンファンド	(1)活動助成：身近な自然の保全や、自然とのふれあいを積極的に行っている人々 (2)研究助成：身近な自然環境の保全・活用の促進に関する具体的な研究や、ふれあいの場としての緑地の質的向上を目指した実証研究等を行っている人々	3月以降～5 月上旬予定	P10
全労済地域貢献助成事業	NPO法人、任意団体等（NGO、ボランティア団体等） ●環境分野 (1)地域の自然環境を守る活動、(2)循環型地域社会をつくるための活動、(3)地域の自然や環境の大切さを学ぶための活動 2013年7月20日～2014年7月19日に実施する活動	3月11日～4 月10日	P11

2. 助成事業への応募の検討について

2) 今後の助成事業等への応募

下記の情報などを随時確認しながら、利用可能な助成事業等への応募を検討・実施していきます。

例① 埼玉県NPO情報ステーション

埼玉県NPO情報ステーション NPOコバトンびん

つながりー NPO協会のびん NPO法人ってなあに? NPO法人の申請・届出 聖のNPO活動推進事業

サイト内検索

検索方法はこちら

検索

助成金情報一覧

助成金情報一覧

募集ニュース(2月)

1. タイトル: 2013年度 住協研究助成
2. 団体名: 住協研 (電話: 03-3484-5381)
3. 内容: 住協研分野の研究とし、他分野に及ぶ学術的な研究を含みます。研究テーマは、「住協研の重点テーマに併れるもの」と「自由テーマ」のいずれでも可とします。年度重点テーマとは、その年度の住協研の活動の重点となるもので、本年度は次のとおりです。
 - ① 2013年度重点テーマ: 「作られたものからつくるものへ」- 主体形成としての住宅-
4. 金額: 1件当たり100万円を上層。
5. 締切日: 平成25年2月28日 (当日/郵付有効)
6. 詳細参照: (http://www.jusoken.or.jp/osei/study_saiyou.html)

例② 助成財団センター

JFC 公益財団法人 助成財団センター THE JAPAN FOUNDATION CENTER

募集ニュース(2月)

1. タイトル: 2013年度 住協研究助成
2. 団体名: 住協研 (電話: 03-3484-5381)
3. 内容: 住協研分野の研究とし、他分野に及ぶ学術的な研究を含みます。研究テーマは、「住協研の重点テーマに併れるもの」と「自由テーマ」のいずれでも可とします。年度重点テーマとは、その年度の住協研の活動の重点となるもので、本年度は次のとおりです。
 - ① 2013年度重点テーマ: 「作られたものからつくるものへ」- 主体形成としての住宅-
4. 金額: 1件当たり100万円を上層。
5. 締切日: 平成25年2月28日 (当日/郵付有効)
6. 詳細参照: (http://www.jusoken.or.jp/osei/study_saiyou.html)

2010年度 2009年度

↑サイトマップ↑
↑お問い合わせ↑
↑プライバシー↑

上記の最新情報と、助成財団センターのデータベースから2月より一般公募を開始した助成プログラムの一覧を掲載いたします。
下記には応募期間や内容が変更になるケースもおりますので、必ず当該財団のホームページで最新の情報を確認してください。なおホームページを最新の内容に変更するが遅れる財団もありますので、年度の表示等にもご注意ください。

財団名	助成内容	ホームページアドレス (電話)
秋山記念生命科学振興財団	1. 秋山記念生命科学研究助成金 (A. 一般助成) 2. 秋山記念生命科学研究助成金 (B. 奨励助成) 3. ネットワーク形成事業助成	http://www.akiyama-foundation.org/
伊藤医学芸術交流財団	1. 助成	http://www.itsukigaku.co.jp/
北野生涯教育振興会	1. 奨学助成 2. 奨励助成	http://www.kitayoshi.or.jp/
国際花と緑の博覧会記念協会	1. 花の万博記念「コスモス国際賞」顕彰事業 2. 花とみどりの復興活動支援事業	http://www.exp00.jp/
材料科学技術振興財団	1. 山崎賞一賞	http://www.mst.or.jp/
武田科学振興財団	1. 武田科学賞 2. 武田科学奨励研究助成	http://www.takeda-sci.or.jp/
東京海上各務記念財団	1. 奨学助成 2. ASEAN留学生奨学助成	http://www.kasumi-f.or.jp/
東洋紡百年記念バイオテクノロジー研究財団	1. 短期研究助成金	http://www.tovobo.co.jp/biofund/
徳山科学技術振興財団	1. 国際交流助成	http://www.tokuyama.co.jp/madv/index.html
富山第一銀行奨学財団	1. 研究助成	http://www.first-bank.co.jp/local/助成
日本生命財団	1. 環境問題研究助成	http://www.nihonshimei-waidan.or.jp/
日本応用酵素協会	1. 研究助成	http://www.nt-chaama.co.jp/jtan/
阪神報国会	1. 工学研究奨励助成 2. 報公賞	http://www.hattori-pokokai.or.jp/
ポーラ伝統文化振興財団	1. 顕彰事業	http://www.pola-culture.or.jp/
ヤマト福祉財団	1. 障がいのある大学生に対する奨学金の支給	http://www.yamato-fukushi.jp/
吉田育英会	1. 大学生生活奨励奨学金 2. マスターズ奨学金 3. 大学院生奨励奨学金 4. ドクターズ奨学金 5. カーターセンターインタニッシュ奨学生	http://www.yusif.or.jp/

↑サイトマップ↑
↑お問い合わせ↑
↑プライバシー↑

参考

【目次】

1. サイサン環境保全基金	6
2. タカラ・ハーモニストファンド助成事業	8
3. 「LUSHチャリティバンク」助成	9
4. 公益信託富士フィルム・グリーンファンド	10
5. 全労済地域貢献助成事業	11

当面のH25活動における応募の可能性のある助成事業

助成事業名（団体名）	助成対象	申請期間	該当WG・活動	
サイサン環境保全基金 （財団法人 サイサン環境 保全基金）	埼玉県における、環境保全に関 する自主的な、非営利・民間活 動、及び学術的研究（個人・団 体）に対する助成	【簡易助成】（随時受 付・簡易審査） 緊急に活動する必要が生 じた時の助成	随時 原則とし1ヶ月 以内に決定	管理目標WG 広報WG

助成申込要項（簡易助成）

簡易助成は、環境保全に関する活動を、緊急に行なう必要が生まれたとき、それを容易に支援できるようにすることを目的とするものです。

1.助成対象

埼玉県内で行う環境保全のための、見学会・講演会・集会・会議、又は清掃活動などを行なおうとすると、会場費・ポスター・チラシ・配布資料、その他以上に準じた費用について助成します。

※継続的・計画的に環境保全に関する活動を行なっている団体の通常の催しは、原則として対象と致しません。（普通助成の対象にはなりません。）

2.助成金額

最高25万円

3.報告書の提出

活動終了後、すみやかに(1週間以内)に、事務局に報告書を提出して下さい。報告の内容は、助成の対象として認められた目的通りの活動が行われたことが明確になるものとします。

報告書は、おおむね1000字以内、A4・1枚程度とし、活動の実際を示す写真などを添付して下さい。

チラシ・ポスター等を作成した場合は、その現物を添付して下さい。

4.応募方法

所定の「簡易助成申請書」に必要事項を記入の上、事務局宛に送付して下さい。原則とし1ヶ月以内に決定致します。

支払い先の見積書・請求書、又は領収書(写し可)に基づき支給するものとします。

応募先

〒330-0854

埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-5 KSBビル

公益財団法人 サイサン環境保全基金 宛て

当面のH25活動における応募の可能性のある助成事業

助成事業名（団体名）	助成対象	申請期間	該当WG・活動
サイサン環境保全基金 （財団法人 サイサン環境 保全基金）	埼玉県における、環境保全に 関する自主的な、非営利・民 間活動、及び学術的研究（個 人・団体）に対する助成	【普通助成】（年2回） 年間の事業計画に基づく事 業に対する助成 10月から翌年3月までの事 業	8月15日まで （9月決定） 管理目標WG 広報WG

助成申込要項（普通助成）

1. 対象者

個人…私的な活動ではなく、地域、社会、人々に働きかけ、又は影響を与えるものであること
団体…法人は問いませんが、代表者、所在地、及び会計内容（記帳、出納）が明確であること

2. 事業期間

事業は単年度（4月から翌年3月まで）を原則とし、当該年度内に実施した事業費に対する助成とします

3. 報告書の提出

助成金の使用に係る活動の終了後、およそ1ヶ月以内に、当該活動の報告書、収支計算書、活動の実際を示す写真その他の資料を提出して頂きます

4. 選考

助成募集の締め切り後、当財団の事業委員会による調査を行ない、審査委員会による審査で決定通知します。

5. 助成金額

助成先（個人・団体）の条件	助成金限度額
個人	50万円
自己資金20万円未満の団体	
団体の「通常経費」に対する助成	100万円
自己資金20万円以上の団体 活動計画・収支予算をもって活動をしている団体	
自己資金20万円以上の団体 事業計画・収支予算をもって事業を行っている団体	
自己資金20万円以上の団体 年間の事業計画・収支予算及び、事業報告・収支決算が、2年以上適切に行われていると認めらる団体	250万円

6. 助成金の支給方法

請求書、領収書等（写し可）により、原則として、指定口座（助成先、又は支払い先の口座）に振りこむものとします。支払い証券のないもの（交通費等）については、年月日・区間・支払い先・利用者氏名・目的等、明細記録に基づき、振り込むものとします

7. 募集

年間2回募集します
 ・ 上期（次年度の4月から9月の事業）
2月15日締め切り。3月決定
 ・ 下期（10月から翌年3月までの事業）
8月15日締め切り。9月決定

8. 応募方法

応募は、所定の「助成金交付申請書」に必要事項を記入し、以下の書類を添付し、締め切り日までに事務局宛て送付して下さい（原則として郵送、当日消印有効）

募集要項・申請書式

- 助成を希望する活動（事業）が、2期以上にわたる場合前年度の実績があれば、その報告と収支決算
- 次年度の子定があれば、その計画と収支決算の概要
- 団体の規約
- 団体の当年度事業計画・収支決算、過去2年間の事業計画・収支予算及び事業報告・収支決算
- 当財団に助成を希望する理由・事情・アピール等があれば、A4横書きで自由に記述し、提出して下さい。（活動の実態の分かる資料を添付しても結構です）

応募先

〒331-0852
埼玉県さいたま市桜木町1-11-5 KSビル
公益財団法人 サイサン環境保全基金 宛て

当面のH25活動における応募の可能性のある助成事業

助成事業名（団体名）	助成対象	申請期間	該当WG・活動
タカラ・ハーモニストファンド助成事業 （公益信託 タカラ・ハーモニストファンド）	(1)具体的に着手の段階にある研究・活動。 (2)営利を目的としない研究・活動。 (3)研究・活動主体の資格は問わないが、次の条件を満たすもの。（任意の団体の場合） 助成金の使途が助成の目的に沿って適確であり、代表者または管理者の定めのある団体・・・（略）。 日本の緑を構成する森林等の陸域、または海、湖沼、河川等の水域の自然環境(生物の生態把握等も含む)に関する実践的な研究・活動	平成25年3月 末日必着	協議会本体 管理目標WG 広報WG 生態系モニタリング専門委員会

タカラ・ハーモニストファンド
助成事業平成25年度応募要項

1. 目的
日本の緑を構成する森林等の陸域、または海、湖沼、河川等の水域の自然環境(生物の生態把握等も含む)に関する実践的な研究・活動に対して、助成を行います。

2. 対象
つぎの条件を満たす実践的研究・活動とします。
(1)具体的に着手の段階にある研究・活動。
(2)営利を目的としない研究・活動。
(3)研究・活動主体の資格は問わないが、次の条件を満たすもの。
①個人の場合
助成金の使途が助成の目的に沿って適確であり、当該事業に係わる施設の利用や助成金の使途等の面で本人あるいは親族など特別な関係のある者に特別の利益を与えない者。
②任意の団体の場合
助成金の使途が助成の目的に沿って適確であり、代表者または管理者の定めのある団体で、役員その他機関の構成、選任方法、その他事業の運営に重要な事項が、特定の者、あるいは特別な関係者等の意志に従わずに、運営されている団体、また、特定の者等に特別の利益を与えていない団体。

※より多くの研究・活動に幅広く助成するため、過去にタカラ・ハーモニストファンドの助成を受けていない応募者（個人・団体）を優先する。

3. 助成金の金額と期間
助成金額は、それぞれの研究・活動の所要額ですが、総額等はつぎのとおりです。
(1)平成25年度の助成金総額は、合わせて500万円程度とし、助成件数は10件程度とする。
(2)助成期間は、原則として助成金贈呈日より1年間とするが、助成金を2年間にわたって利用することも認める。

4. 助成金の使途
研究・活動に関係した費用であれば、機材費、消耗品費、旅費、謝金等を含め、その内容を問いません。但し、人件費および管理費等、間接経費は認めません。

5. 報告の義務

助成金の受領者には、申請に基づく助成期間終了後研究・活動の経過及び結果、ならびに会計についてご報告していただきます。複数年にわたり助成をうけられる際には、年度毎に研究・活動経過をご報告していただきます。
また、助成期間終了後3年間は助成対象の研究・活動、もしくは団体、個人の研究・活動の簡単な現状報告をいただきます。

6. 選考方法

つぎの方々による運営委員会により厳選に審査・選考いたします。
運営委員長 八木橋 惇 夫 (元 環境事務次官)
委員 布 谷 知 夫 (三重県立博物館 館長)
沢 田 裕 一 (滋賀県立大学環境科学部 教授)
斎 藤 清 明 (元 総合地球環境学研究所 教授)
鹿 野 久 男 (元 (財) 国立公園協会 理事長)
遊 磨 正 秀 (龍谷大学理工学部 教授)
大 宮 正 (宝ホールディングス株式会社 副会長)
矢 野 雅 晴 (宝ホールディングス株式会社 取締役)

7. 応募方法

所定の申請書様式を「宝酒造環境ホームページ」よりダウンロードいただくか、事務局にご請求いただき、必要事項を記入し捺印のうえ事務局宛 簡易書留で郵送ください。
パソコンで申請書を作成された場合は郵送分とは別に、Eメールでも電子ファイルをお送りください。申請書は申請書様式の留意事項をご確認の上、作成ください。
[送付先: kyoto-koueki@mizuho-th.co.jp]
宝酒造社会・環境ホームページ http://www.takarashuzo.co.jp/environment/

8. 応募の切日

平成25年3月末日必着

9. 申請書送付先

事務局 : 〒600-8006 京都市下京区四条高倉東入立売中之町84
みずほ信託銀行株式会社 京都支店 営業第2課
公益信託タカラ・ハーモニストファンド事務局 担当: 明上、赤池
[TEL: 075-211-6231 FAX: 075-212-4915]

10. その他

- ・平成25年度の助成先決定は5月下旬、贈呈式は6月中旬を予定しています。
- ・提出していただいた申請書等は返却致しません。
- ・選考結果は、申請者全員に書面で通知致します。
- ・決定した助成先の情報(団体(個人)名、助成対象の内容、連絡先)は、ニュースリリースの際、報道発表機関に情報提供させていただきます。

関東地方の例

東京

1993年 多摩地域の湧水及び崖線の緑の保全活動

神奈川

1999年 小網代の森の保全活動

茨城

2003年 田んぼの生き物保護活動と教育活動

千葉

1989年 印旛沼のトンボ類の生息実態調査

埼玉

1988年 狭山の森オオタカ密猟監視報告

栃木

1997年 マツカサガいの生態調査研究

当面のH25活動における応募の可能性のある助成事業

助成事業名（団体名）	助成対象	申請期間	該当WG・活動
「LUSHチャリティバンク」助成 （株式会社ラッシュジャパン）	小規模で草の根活動を行っている団体（団体の年間収入が3500万円以下が目安） 「環境保護活動」「動物の福祉/権利擁護活動」「人道支援/人権擁護活動」	偶数月の月末	管理目標WG 広報WG



2012年11月20日

LUSH JAPAN チャリティバンク ガイドライン

株式会社ラッシュジャパン

ラッシュは小規模で、直接的に活動している草の根団体を支援しています。これは、小規模な草の根活動団体は、社会をよりよいものに変えていくのに必要な活動をしているにも関わらず、資金難である事がしばしばあるため、草の根活動に特化して支援し続けています。下記はわたしたちが選考するに当たり、重要と考えている項目になりますので、申請前に必ず下記をご一読いただき、ご応募いただけますようお願いいたします。

1) 活動内容が下記分野にあてはまる団体。

- ✓ 環境保護活動
- ✓ 動物の福祉/動物の権利擁護活動
- ✓ 人道支援/人権擁護活動

2) 小規模で草の根活動を行っている団体。団体の年間収入3,500万円以下*が目安です。小規模な活動団体は、活動は社会をよりよいものに変えていくのに効果的な活動をしているにも関わらず、資金難の場合がしばしばあります。そのため、私たちは小規模な草の根活動を応援しています。 *年間収入はあくまでも目安です。活動内容を重視しますのでご相談ください。

3) 他の助成財団からの助成金や寄付が集まりにくい団体。

例えば、メディカルリサーチや病院など、医療関連は比較的資金が集まりやすい傾向にあります。私たちは助成や寄付金が比較的集まりにくい団体や政府からの補助金を受けにくい団体を選ぶことで、その格差を狭めたいと考えています。

4) 社会をより良いものへ変革するために問題の根本を見極め、取り組む努力をしている団体。社会を変革するためには個人の意識や行動を変革することがとても重要です。そのための啓蒙、教育、キャンペーン活動などがあると考えています。例えば、貧困で苦しむアフリカの人々へ食糧をあげるだけではなく、野菜や果物の育て方を教え、売る方法を教えるプロジェクトなどが根本を解決しようと取り組んでいるプロジェクトと判断されます。

5) 波及効果があるプロジェクトを行っている団体。

そのプロジェクトの背景にある課題を社会に広く知らせることでどんな効果があるか。また、そのプロジェクトを実施することでより多くの人に利益があるか。基本的には受益者が個人、少数の人達に限るプロジェクトは支援しませんが、その活動を多くの人に知ってもらうことで得られる効果が大きなものであれば支援する可能性があります。

【その他の条件】

- ✓ 1年以上の活動実績がある団体(法人格は問いませんが、株式会社、有限会社は不可とさせていただきます)。
- ✓ プロジェクトは必須ではありませんが、プロジェクトへの助成のほうがり具体的な内容と判断され、優先される可能性があります。
- ✓ ホームページで活動が閲覧できる団体。ホームページによって、申請内容だけでなく深く活動内容を知ることができます。
- ✓ 電子メールで連絡が可能な団体。
- ✓ 原則として、日本に事務局機能がある団体。
- ✓ 「ラッシュの信念」に賛同する団体。必ずラッシュの信念をご一読ください。
<http://www.lushjapan.com/aboutlush/whatlush/index.asp#webelieve>

【助成期間】

- 原則1年以内のプロジェクト。
- 継続支援も可能です。その場合は、プロジェクト完了後に、再度申請をしてください。
- 短期的なプロジェクト、長期的なプロジェクトのいずれも可能です。
※審査の都合上、申請から3ヶ月以内のプロジェクトは助成できない場合がございますのであらかじめご了承ください。

【助成金額】

助成金額は10万円～200万円ですが、金額については「チャリティポット」の売り上げにより助成財源が決定するため、変更の可能性があります。

※以下のような団体、プロジェクトには原則として支援していません

- ✓ イベントや会議、シンポジウムの開催だけを目的とする団体（実行委員会形式など）。
- ✓ 基金やファンドレイジング活動のための助成。
- ✓ NPO、ボランティア団体を支援する団体への助成。

【応募方法】

- ✓ 2ヶ月に1度、偶数月の月末を応募締め切りとします(当日消印有効)。
- 応募締め切り日：2月末日、4月末日、6月末日、8月末日、10月末日、12月末日
- ✓ 書類審査を通過した団体のみ、直接電話にてヒアリングをいたします。
- ✓ ビデオ・DVD・カセットテープ等は視聴できない場合がございますのでご遠慮ください。
- ✓ 可否の連絡は電子メールにてお送りいたしますので必ず連絡の取れるメールアドレスをご記入ください。

- ✓ お送りいただいた書類は可否に関わらず返送いたしません。
- ✓ 助成見送りの場合、その具体的な理由はお答えできかねますのであらかじめご了承ください。
- ✓ 何回でも申請していただけますが、一度助成見送りとなったプロジェクトにつきましては、助成決定の可能性が低くなります。
- ✓ 申請書類をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、下記まで郵送してください。参考資料はホームページに掲載されているものについてはプリントアウトして添付する必要はありません。また、厚い冊子などは送付しないでください。

【助成決定までの流れ】

応募締め切り(当日消印有効)→書類選考→書類選考を通過した団体のみヒアリング→社内選考委員により最終決定一締め切りの翌々月末までに可否の連絡(メールにて)
※例:4月末締め切り→5月～6月書類選考および最終選考→6月末可否連絡
※可否にかかわらず、全ての団体にメールにて連絡いたします。

【助成決定後の必要提出物】

- 1) 覚書(LUSHがフォーマットを作成いたします)
- 2) 団体ロゴ、活動写真(弊社ホームページ等で紹介させていただきます)
- 3) 助成金受け取り後、領収書
- 4) プロジェクト終了後の報告書

書類送付先：〒108-0075 東京都港区港南2-4-15 品川サンケイビル4F
株式会社ラッシュジャパン チャリティバンク事務局

お問い合わせ：03-5781-9567（月曜～金曜 11時～17時） charity@lush.co.jp

当面のH25活動における応募の可能性のある助成事業

助成事業名（団体名）	助成対象	申請期間	該当WG・活動
公益信託富士フィルム・グリーンファンド	(1) 活動助成：身近な自然の保全や、自然とのふれあいを積極的に行っている人々 (2) 研究助成：身近な自然環境の保全・活用の促進に関する具体的な研究や、ふれあいの場としての緑地の質的向上を目指した実証研究等を行っている人々	3月以降～5月上旬予定	協議会本体 管理目標WG 広報WG 生態系モニタリング専門委員会

2012年度 FGF助成応募要項

公益信託 富士フィルム・グリーンファンド FGF

1 目的

公益信託富士フィルム・グリーンファンドは、自然保護をテーマとした日本初の民間企業による公益信託として1983年に設立され、これまでの間に120件の活動及び研究助成事業を行いました。本年も引き続き、活動及び研究助成事業を行います。

(1) 活動助成は、身近な自然の保全や、自然とのふれあいを積極的に行っている人々に対し助成を行うものです。

活動助成＝自然環境保全もしくは自然とのふれあい活動

また、本助成での「身近な自然とのふれあい」とは以下の通りです。

「身近な自然」の対象範囲＝地域の里地や緑地、及び学校の樹林等を最小限のスケールとし、園芸の範疇に入るものは対象外とする

「自然とのふれあい」＝自然と接し楽しむだけでなく、上記のフィールドにおいて自然環境保全、自然環境教育、自然環境保護思想の普及に資する啓発につながるもの

(2) 研究助成は、身近な自然環境の保全・活用の促進に関する具体的な研究や、ふれあいの場としての緑地の質的向上を目指した実証研究等を行っている人々に対し助成を行うものです。

研究助成＝身近な自然環境保全のための調査研究もしくは自然とのふれあいを促進するための調査研究

研究助成の場合には、フィールドでの研究に対し地権者の許可もしくは協力関係が保たれているもの。

(4) 個人もしくは団体申請において、活動及び研究の実績があるもの（ある程度実績があり、発展的な活動や研究を行うための申請であれば対象となる）。

(5) 個人による申請の場合、助成金の使途が助成の趣旨に沿って適確・厳正であり、助成金の使途において本人あるいは親族等、特別な関係のある者に利益を与えないもの。

(6) 団体による申請の場合、代表者または管理者の定めのある団体で、役員その他の機関の構成、選任方法、その他事業の運営に重要な事項が特定のもの、あるいは特別の関係者等の意志に反わずに、決定・運営されている団体。また、特定の者等に特別の利益を与えない団体。

2 対象

上記の目的に合致した活動あるいは研究で、次の条件を満たすものとします。

(1) 営利を目的としない活動及び研究。

(2) 活動及び研究が行われるフィールドは、日本国内であるもの。

(3) 活動助成の場合には、活動フィールドができる限り申請者（申請団体）によって既に確保されている等、活動フィールドの基盤がしっかりしているもの。

3 助成金額と件数、期間

助成金額は活動や研究の所要額とし、助成総額（限度額）等は次の通りです。

(1) 「活動助成」「研究助成」合わせて助成総額は850万円、助成件数は4件程度（1件の上限はなく、活動及び研究の所要額を申請しただけ、申請内容や助成金の使途を踏まえて査定した上で最終的な助成金を決定いたします）。

(2) 助成期間は原則として助成金贈呈日より1年とするが、活動及び研究の内容によって助成金を2年に渡って利用することも可能。

4 助成金の対象となる経費について

助成金の対象となる経費は、助成に係る活動及び研究の実施に要する費用としますが、次の点に注意して申請して下さい。

備品費について＝汎用性の高いもの（パソコンや車両購入等）は認めない。

機材費・材料費等については、申請内容によって判断します。

5 助成金贈呈日

2012年8月末

6 助成受領後の報告について

助成金の受領者は助成期間終了後、1年間もしくは2年毎の9月30日迄、活動や研究の経過及び結果、会計の報告書類を提出していただきます。

7 選考方法と助成金額までの流れ

申請書の審査・選考は7月上旬に当公益信託に設置されている運営委員会にて行われます。そこで選考対象者数が決定され、8月上旬頃に「応募事務局」へ選考の結果が報告されます。

助成金については、運営委員会及び事務局において内容や助成金の使途の適正を判断し、査定を行い、最終終了後、助成対象者に助成金の最終確認を行う「助成報告（1年ないし2年）」にかかわらず8月末に一括で支払われます。

8 応募方法

所定の申請書に必要事項を記入、捺印の上、申請届出に郵封筒等でお送り下さい。

なお、以下の点に注意して申請書を作成してください。

(1) 申請する活動・研究の題名がその内容や助成金の使途と整合性がとれているか確認して下さい。

(2) 助成金使用の基盤期間は申請者の所属で1年ないし2年を選択して下さい。2年以上とした場合は、その期間を内容欄に記入して下さい。

(3) 活動助成の申請において、1) 現在活動しているフィールドがある場合には、その状況も、2) 今後は無いが将来的に確保しようとしている場合には、土壌の確保などの措置まで考えているのか、

9 応募締切日

2012年3月21日(月) 同日締めあり

10 個人情報の取り扱い

申請書に記載する事項は、助成金支給対象者の選考等、当公益信託の運営に必要な範囲で、当公益信託の役員・運営委員・信託管理人及び関係法人自然環境研究センターが取得・利用すること。また助成金の決定した場合は、氏名(団体名)、所属、活動・研究テーマ等の情報が「活動及び研究」の経過とともに公開されることについて同意のうえに記録ください。

11 その他注意事項

・提出いただいた申請書及び報告書類は返却いたしません。

・選考結果は申請者全員に8月中旬までに通知を兼ねさせていただきます。

・助成金を委任経理とする場合、経理経費の使用は認められませんので、予めご通知ください。

12 問い合わせ及び申請書送付先

〒110-8676 東京都台東区下谷3-10-10
 (一財)自然環境研究センター内
 公益信託 富士フィルム・グリーンファンド事務局
 TEL. 03-5824-0960
 FAX. 03-5824-0961

【2013年度、助成申請予定】

2013年度の活動・研究助成の申請は3月以降より受付を開始いたします。応募要項をご希望の方は、ハガキまたはファクスに住所・氏名・電話番号・研究あるいは活動助成の別を明記の上、下記宛てにご請求ください。

なお、応募の締め切りは5月上旬の予定です。

〒110-8676 東京都台東区下谷3-10-10 SN入谷ビル
 (一財)自然環境研究センター内
 公益信託富士フィルム・グリーンファンド事務局
 TEL. 03-5824-0960 (代) FAX. 03-5824-0961

10

当面のH25活動における応募の可能性のある助成事業

助成事業名（団体名）	助成対象	申請期間	該当WG・活動
全労済地域貢献助成事業	NPO法人、任意団体等（NGO、ボランティア団体等） ●環境分野 （1）地域の自然環境を守る活動、（2）循環型地域社会をつくるための活動、（3）地域の自然や環境の大切さを学ぶための活動 2013年7月20日～2014年7月19日に実施する活動	3月11日～4月10日	管理目標WG 広報WG

1. 助成対象活動

地域の人々がたすけあって環境を守る活動、子どもの健やかな育ちを支える活動を支援します。
具体的には、以下のような活動を対象とします。

(1) 環境分野

- ①地域の自然環境を守る活動
(継続的に取り組む森づくり、里山や竹林の整備・保全の活動、河川や湖沼・海洋などの水質浄化活動、野生生物の保護など)
- ②循環型地域社会をつくるための活動
(ゴミの軽減やリサイクル・リユース、省エネルギー、自然エネルギーに関わる活動など)
- ③地域の自然や環境の大切さを学ぶための活動
(地域の子どものや住民を対象とした自然観察会、環境教育のための学習会など)

(2) 子ども分野

- 地域の中で、学校外の多様な育ちを応援する次のような活動
- ①子どもたちの豊かな遊びの場をつくる活動
 - ②子どもたちが交流し学びあえる場をつくる活動
- ※子ども自身が主体的に参画して取り組む活動を重視します。

重視する活動

- ◆多数の地域住民、市民団体や自治会などが活動に関わることで、人と人とのつながりが生まれ、コミュニティの形成、発展、再生につながるような活動
- ◆地域に密着し継続して取り組む活動
- ◆助成によってどう活動が充実、発展するのかが明確である活動

※調査研究活動は助成対象になりません。

※日本国外で実施される活動は助成対象になりません。

2. 助成対象団体

日本国内を主たる活動の場とする、下記(1)～(3)のいずれにも該当する団体を対象とします。

- (1) NPO法人、任意団体等（NGO、ボランティア団体等）
- (2) 設立後1年以上の活動実績を有する団体（基準日：2013年4月10日）
- (3) 直近の年間収入が300万円以下の団体（前年度の繰越金を除く）

※過去に全労済より助成を受けられた団体についても応募できます。

ただし、直近5年以内(2008年～2012年)に3回全労済から助成を受けられた団体は、助成対象になりません。

3. 助成対象期間

2013年7月20日～2014年7月19日の間に実施する活動が対象です。

4. 助成内容

助成総額は環境分野1,000万円、子ども分野1,000万円の総額2,000万円（上限）を予定しています。
応募は1団体あたり1事業のみとし、環境分野と子ども分野の重複応募はできません。

助成上限額	30万円/1団体
助成申請の対象となる費用	(1)活動に直接関係する経費 資材費、消耗品購入費、旅費交通費、借上費、印刷製本費など (2)人件費(謝金等を含む) 講師謝金、指導料、助成申請活動に直接関係する団体スタッフの賃金など
助成申請の対象とならない費用	(1)飲食費、接待交際費 (2)団体の事務局運営業務のための機材、備品の購入費 (例) パソコン、プリンター、デジタルカメラ、ビデオ、机、棚など (3)団体の日常の事務局運営に係る費用 (例) 助成申請活動に係らないスタッフの賃金、家賃、光熱費など (4)営利を目的とする事業に係る費用 (5)その他審査委員会が不適切と判断する費用

5. 選考

以下の選考基準に基づき、外部有識者や全労済関係者などで構成される審査委員会で決定します。

申請活動の選考基準

- (1) 地域の環境保全または子どもの健やかな育ちへ及ぼす効果、影響
- (2) コミュニティの形成、発展、再生へ及ぼす効果、影響
- (3) 多様な地域住民の関わりや参加度
- (4) 地域のニーズに基づく活動であること
- (5) 計画の実施を裏付ける過去の活動実績
- (6) 計画の実現性（スケジュールや予算内容）

※選考にあたり、事務局より電話等にてヒアリング調査をする場合がありますのでご協力下さい。

※審査委員会の判断により、一部減額の場合も助成が決定する場合があります。

6. 選考結果および助成が決定した団体

(1) 選考結果

2013年7月上旬頃に全応募団体（団体住所・代表者名宛）へ文書にて通知致します。
選考に関するお問い合わせについてはお答えできませんので、ご了承下さい。